時事新報

第千五百十七號
明治二十年二月廿一日　月曜日
舊丁亥正月廿九日（丁巳）
日出午前六時四十二分　日入午後五時四十六分
月出午前五時三十四分　月入午後四時十七分
滿潮午前四時五十二分　午後五時十七分
（西曆一千八百八十七年）

時事新報

日本の生糸

日本の國產中よて貿易品の第一に位するものハ生糸にして現今將來とも大に日本の富を增殖して文明開化と買ふの費用と償ふべき望ミあるものハ養蠶業を除くの外國中買ふ其事に乏しかるべし斯くも大切ある養蠶業あれど近年追ひ〳〵世人の注目を惹き苟くも國家の富榮を思ふ者にして皆養蠶の利を云はざるハなく啻に之を口よ議論するのミならず漸く之れを事の實際に施して桑と植ゑ糸を製する者の年々各地方よ增加するハ國の爲めに賀すべきの至りなり然るに斯く養蠶製糸業の擴張するに連れて大よ當業者の研究を要する所のもの少からず、製糸の方法ハ今のまゝよて差支あきや如何、生糸の價ハ今の相場を永年に維持し得べきや如何、生糸を外國よ賣捌くの方法ハ今のまゝにて差支なきや如何、世界の市場ハ逐年其產額を增加する日本生糸を賣捌くに十分廣濶あるべきや如何等ハ皆今日よ早く研究して突然事よ遇ひ當惑狼狽の憂なきやう豫め覺悟する所なかるべからざるあり精良の生糸を得んとするにハこれを製するに精巧なる機械の力を借らざるべからざるは明白の事あれども今の日本の生糸は概して簡單ある方法を以て繰り取りたる粗製品にして機械製の生糸とては全國產額の三分一にも及ぶべからず而して此機械糸とても決して製造法の精良を極むるものにあらずして纔かよ手繰りの拙劣を免かれ得るものに過ぎざるがゆゑにされど世界の市場に持出して伊國佛國等の生糸と相爭ふこと能はず彼れに對して常よ幾步を讓り絹布を織るに伊佛の生糸ハ經と爲り日本の生糸ハ緯と爲るを常として嘗て其地位を進むること能はず故に今後漸く養蠶業の進むと共よ繭の供給も豐かよあり各地に機械製糸場の增加を見ると同時よ製糸の方法も亦必ず改良を要すべきや甚だ明白なり又今の日本生糸の賣捌法を見るよ唯よれを橫濱港に持來り同港居留の外國商人よ賣渡すのミよして一切其他の事を問はず一二日本商人の歐米市場よ店を置いて直接よ生糸の賣捌を試むる者なきのミならずといへども些少れ例外未だ以て日本生糸の大體よ影響するに足らず日本第一の貿易品にして一年の輸出額今日既よ二千萬圓にも達せんとする大切至極の生糸を賣捌くに其當局の商人たる者が橫濱以外の天地と知らず自ら進んで世界の市場を立廻はり十分に販路を開通するれ義務を盡す者なしといはてもしく盡入りたる事あらずや目下橫濱の市場に生糸の堆積すること二萬五千俵販路頓に閉塞して如何ともするあと能ざるハ全く獨佛兩國開戰の兆ありて歐洲の風雲尋常ならざると又內國よては一昨年來生糸賣易非常の好景氣にして爲めに大よ養蠶製糸業ハ擴張と促し昨年新糸ハ季節以來內國各地より橫濱港に持來る生糸の量非常よ增加せるとに因るとはいへとも然れども亦日本生糸販賣法の拙劣にして三十年來嘗て改良の跡あく今の當局商人ハ力よく日進の商運に應するの餘裕あきに因らずんばあらざるなり生糸を作るよと甚だ易し初めて桑苗を植ゑ三年乃至五年にして成木の桑田と爲る然に桑の供給あればこれを蠶兒に與へて繭を得ること甚だ易く繭ハ供給に不足なければ機械製糸場を設けて精良の生糸を得るとも亦甚だ易し斯くて全國製糸の業は益擴張進步し生糸の產額は年々に增加するに獨り其賣捌の局面に當る商人は依然として前日ハ商人より成立ち一切の組織すべて舊慣に由るともならんよは折角の養蠶も生糸既に成りて其行く所を得ず瓦石と共に內國に堆積して空しく陳腐し了はるべきのみ故に生糸販賣法を改良擴張するは日本の養蠶業を進むるに於て第一に着手すべき緊要事なるべし又日本生糸ハ產額は逐年增加し其販賣法も大に改良擴張するものとしてさて此生糸の價は永年今日ハ相場を維持して下落の恐あかるべきや如何我輩の見込にては產額の增加するに從て其價格の次第よ下落するハ商業社會ハ大法よして生糸も亦此法則の外に立つこと能はざるもれと信ずるあり歐米の市場廣しと雖ども亦其人民の富を作るの力甚だ强盛なりと雖ども若し日本國民にして果しく畢生の智勇を奮ひ大に生糸を作り大によれを販賣し歐米市場と橫行したらんには其供給漸く需用に超過して市場よ生糸の停滯すると免かれざるあと保らん蓋し今ハ絹布は其價高きに過ぎて歐米の富と雖ども尙はこれと贅澤品の外よ置くあと能はず當時これを需用する者は僅かに上等の富豪社會に限るの有樣なれども然れども供給過多にして常よ生糸の停滯を見るよ至れば日本國民は必ず其價を引下げて更らよ販路を擴張するの策を取ることなあらん既よ生糸の價下落すれば上等富豪の人よあらざるも尙はよく絹布を需用する事を得べく價愈下落すれば需用愈增加し何程多量の生糸といへども容易に其販路を見出すことなるべし左すれば日本ハ養蠶者は永く今日の奇利を攫取するの見込なしといへども今日養蠶の利たる實に米麥を耕すに四五倍し次よよれを生糸に製するの利も亦尋常のものにあらざるがゆゑよ今後產額の次第に增加するに從て次第に其價と減するとも遂に其利益の米麥と耕すよ同じきものとあるまでには尙ほ幾多の年月階級を要するものと知るべきあり况んや日本の富と技術の增加する際には大切の生糸と生糸の儘よ販賣せずして更らにこれに人工と加へ織物と爲して販賣し隨て又其利を增加するの望もあるに於てをや兎に角に生糸は日本の大產物にして其製造販賣の事は直ちよ國民の頭上に影響し來るもれなるがゆゑよ其現今將來の事に心を用ひ宜しきと失はしめざるハ獨り生糸當業者の責のみにあらざるべし

官報

○陸軍省令第六號
現役兵（警備隊諸兵ヲ除ク）中殊ニ技藝ニ熟シ行狀方正ナル者ハ徵兵令第十二條ニ據リ步兵騎兵工兵ハ一中隊四名砲兵ハ一中隊三名輜重兵ハ一中隊二名ノ割ヲ以テ十八年徵兵ノ內ヨリ本年第一次新兵入營前歸休セシム
明治二十年二月十九日　陸軍大臣伯爵大山巖

○陸軍省令第七號
本年第一次新兵入營ノ上定員上過員トナル人員ハ十八年徵兵（徵兵令第四十二條分註及ヒ但書ニ當ル者ヲ除ク）各聯隊（分屯大隊並ニ聯隊ヲ爲サヽル隊ハ大（中）隊）每ニ府縣（近衛ハ軍管）ニ平均シ籤番號ノ低キ者ヨリ新兵入營前歸休セシム
但十七年以前ノ徵兵ニシテ來ル十一月三十日迄ニ滿期トナル者ハ本文歸休人員中ニ差加ヘ歸休セシム
明治二十年二月十九日　陸軍大臣伯爵大山巖

○陸軍省令第八號
本年第二期入營ノ輜重輸卒ハ來ル十一月三十日迄ニ退營セシメ第三期即チ十二月ニ入營セシムヘキ者ハ入營ヲ差止メ鄕里ニ於テ服役セシメ本年徵兵適齡者ニシテ現役輜重輸卒當籤者ノ內鎮臺コトニ六十名（東京大阪兩鎮臺ハ九十名ッヽ）ヲ十二月ニ入營セシム
明治二十年二月十九日　陸軍大臣伯爵大山巖

○遞信省告示第十七號
郵便電信事業及燈標設置ニ關スル人民金錢物品ノ獻納ハ特ニ之ヲ許可スヘシ
明治二十年二月十九日　遞信大臣榎本武揚

○陸軍省令第四號
本年四月二十日迄ニ滿期トナルヘキ鎮臺現役兵（騎兵輜重兵看護卒及ヒ輜重輸卒ヲ除ク）ハ來ル三月二十日ニ歸休セシメ昨十九年徵兵適齡者ニシテ鎮臺現役兵當籤ノ者ハ五月二十日（騎兵輜重兵及ヒ輜重輸卒ハ四月二十日）ニ入營セシム
但警備隊諸兵ハ此限ニ在ラス
明治二十年二月十九日　陸軍大臣伯爵大山巖

○陸軍省令第五號
本年七月ヨリ九月迄ニ滿期トナルヘキ近衛現役兵ハ來ル四月十九日ニ歸休セシメ昨十九年徵兵適齡者ニシテ近衛現役兵當籤ノ者ハ五月二十日（騎兵ハ四月二十日）ニ入營セシム
明治二十年二月十九日　陸軍大臣伯爵大山巖

○新町紡績所一箇年概況　新町屑絲紡績所昨十九年中工業の概況は近來精紡絲の販路頗增加し同年の如きは一月以降需用は殆ど供給に超過せり其原因たる蓋し輸出生絲の景況活潑ありしと內地織物商況の少しく挽回せしとに因るものあらん即同年中製出したる精紡絲は三千九百十五貫七十七匁、此原價七万七千七百十八圓十三錢五厘、其販賣高は三千八百七十八貫百六十七匁、此代價八万三千四百三十八圓五十一錢七厘、材料購入高屑斗絲類四千四百四十三貫六十四匁、此代價二万九千五百二十一圓三十二錢六厘、巣殼繭三千九百三貫九百五十六匁、此代價二万四千六百五十八圓四十錢三厘あり又明治十一年度以降同十九年度に至る每年精紡絲製出高及其諸費を比較すれば即左の如し

年度	精紡絲製出高（貫）	製造諸費（圓）	製品百目ノ費用平均（圓）
十一年度	二、五五三、四一〇	三七、六九〇、五四七	一、四七六
十二年度	二、八七九、八三七	三三、九九三、六三五	一、一八〇
十三年度	二、六七八、九五五	三七、一三五、〇四三	一、三八六
十四年度	二、二五一、五二〇	三四、三八〇、六四五	一、五二七
十五年度	一、六八六、五七三	三〇、九七二、四五五	一、八三六
十六年度	二、四八八、四七〇	二六、四二三、一四九	一、〇六二
合計	一四、五三八、六九七	二〇〇、五九五、四七四	一、四一一
十七年度	三、四二八、一七七	三一、七九九、八六一	〇、九二八
十八年度	一、三五七、九〇三	一一、四〇九、五八六	〇、八四〇
十九年度	三、八六九、〇二八	二六、一七八、六六二	〇、六七七

（備考）表中十六年度の次に合計を示し平均額を算出したるは夜業創始の時機を區分する故あり
（以上本年二月十九日官報）

○屠獸景況一斑（一昨十九日の續き）
以上の徵候に由りて之が起因を考ふるに神戶或は其他の諸港より肉牛輸送の際海上暴風怒濤に遭遇し船體の動搖に由り船壁に衝突し或は相互に擦傷して此患を來たせるものにして體溫の上昇は之が反應に由るものとす
前述の理由に依り打撲症と撿定せり
日本在來の牛種大體上に就きて見る所を記せんに概ね次の三寄生に罹るもの多し甲はアムフヰストマ コニクム（Amphistoma Conicum）にして胃の粘膜璧に触着し時としては甚しき數を見ることあるも只其部の粘膜を硬厚ならしむるに止まり敢て胃腸上に障害を來たさゞるものの如し然り而して之に罹るものは十中七八の比例に居る其原因は飲料水若くは食餌の不淨に由るものとす乙は肝蛭（Distoma Hepaticum）にして百分中二十強に罹り特に南部地方の牛に多し丙は膵蛭（D. Pancreaticum）にして膵臟に觸し百分中八九に居る而して此蟲たるや日本固有の產物にして歐洲各國に於て未だ其之あるを聞かざる所あり其形狀及體の構造等に至りては恰も肝蛭に類し只其形の小あると色の鮮紅あるとの差あるのみ蓋し此蟲の同形異種あるや否は他日の經驗を待ちて記する所あるべし
以上乙丙の二症に罹るものゝ肉を食用に供して果して害あきや否の點に至りては夙に獸醫衞生上の一問題となり久しく醫學士の論議する所ありしが輓近の學說に由れば病症未だ亢進せずして初期に止まるものは食するも敢て障害あきものとあし已に末期に至り體軀に著しく變動を來たし貧血に陷り背側部に潰瘍を生ずるか但しは黃胆の徵候を呈するに至れば害あるものとせり故に本場に於ても其初期に止まるものゝみ屠殺を許可せり
本年屠殺したる牛は一般に昨年に比し其質劣りて瘦瘠したるもの多し之に反して羊豚の二種に至りては最も佳良にして肥胖せり且つ豚に於ては常に其肉片を顯微鏡下に照し試驗するも毫もトリキネの如き微生物の現存を見ず
本年屠殺を禁止せし獸數總計十一頭にして內結核症に罹るもの五頭、惡液質に罹るもの五頭、敗血症に罹るもの一頭、停止せし數總計百〇六頭にして內結核症に罹るもの六頭、惡液質に罹るもの十四頭、黃胆に罹るもの六頭、惡性潰瘍に罹るもの一頭、打撲傷に罹るもの十八頭、傷痍質私に罹るもの一頭、腦實質炎に罹るもの一頭、肺臟孔閉塞不全に罹るもの一頭、纏綿せしもの五十六頭あり又棄却したる不良肉は總計八百四十四斤にして其詳細は左表に就きて見るべし（表略）（未完）
（本年二月十八日官報）

雜報

○臨時砲臺建築
以て同部に充て
置かん位に出頭ま
○西班牙の萬國
よりバルセロナ
よしにて既に其
○歐洲の形勢
洲の形勢に就ヒ
聞き得たる私信
たるもの丶如ま
卒を召還ま〻り
ありたるのミあ
還に反しゐると
延引は單に一時
洋の商人の大に
汰のあるが爲め
商賣を回復せし
はさゝる商人は
盟を結ぶに至り
妨ぐたるは疑も
如くなりたるも
亞と同盟して戰
國に敵せんとす
のことに非ず且
せざるものある
主戰論者（陸軍大
にても獨逸ふ向
ん乃ち若しも歐
ダガスカルに於
北部亞非利加の
其譯い先年佛國
太利と困じめた
に必要欠く可ら
望するれ念は伊
れは扨置き今の
たるが此延期は
獨逸皇帝の平和
する所なるが此
獨相ビスマーク
するとあしと
なるべし然らざ
の具を備へ月々
今日よ於て獨相
同公を壓するの
ばあり云々と記
○神戶姬路間の
諸氏より其筋へ
去る十七日の神
神戶姬路
兵庫縣管下攝津
陽の要路にして
所に有之候處從
輸の便を遂ける
近年各地鐵道布
便を感ずる次第
私の便益を謀り
姬路間に鐵道を
下の情況御照察
候に付ては收支
も相立候果共鐵
よ經營鐵設候出
の事及び諸工事